

詐欺 宅建 R01-02-2 《#983》

【問】 正誤をつけよ。

AがBに甲土地を売却し、Bが所有権移転登記を備えた。AがBとの売買契約をBの詐欺を理由に取り消す前に、Bの詐欺について悪意のCが、Bから甲土地を買い受けて所有権移転登記を備えていた場合、AはCに対して、甲土地の返還を請求することができる。

【答え】 正しい

《ポイント》 詐欺又は強迫

- 1 **詐欺又は強迫による意思表示は、取り消すことができる。**
- 2 略
- 3 前二項の規定による**詐欺による意思表示の取消しは、善意でかつ過失がない第三者に対抗することができない。**

⇒ **強迫による意思表示の取消しは、善意無過失の第三者にも対抗することができる**

【渋谷会】おすすめ講座

令和6年版『宅建これだけで合格セット』

宅建基幹講座(インプット) & 宅建過去問演習講座(アウトプット)のセット

宅建合格のための準備はこれだけで十分、あとは過去問演習で自習

<https://shibuyakai.com/>